第7回大鰐町農業委員会総会議事録

- 1. 開催日時 令和4年6月13日(月)11時00分~11時20分
- 2. 開催場所 大鰐町役場 議場
- 3. 出席委員 13人

工藤 優一 委員 山中 寛幸 推進委員 三上 豊 委員 祐二 推進委員 境 築舘 昇 委員 山口 努 推進委員 藤田 重孝 委員 大川 元樹 推進委員 原子 一行 委員 浅利 力 委員 長内 幸子 委員 土岐 工 委員 髙橋 藤人 委員

4. 議事日程

議案第13号 農地法第3条による許可申請について 農用地利用集積計画書の決定について 議案第14号 報告第12号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について 報告第14号 「農業委員会事務の実施状況について」に係る令和3年度の点検・評価 の公表について 報告第15号 令和4年度最適化活動の目標の設定等の公表について

5. 農業委員会事務局職員

局長 田中 利幸 次長 齋藤 孝嗣 主査 水木 雄士 主事 花岡 美来

6. 会議の概要

齋藤次長 皆様に送付した文書に記載したとおり、前回の総会と同様に、新型コロナウイルス感染防止のため、事務局の説明を省略し、採決のみとさせて頂きます。それでは、第7回大鰐町農業委員会総会を開催致します。 高橋会長、挨拶の方をお願いします。

会 長 (挨拶)

齋藤次長 会長ありがとうございました。引続き進行の方をお願いします。

議 長 本日は、委員 15 名中 13 名の出席ですので、総会は成立しております。 議事録署名委員の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありません か。

委 員 異議なし

議 長 それでは、私の方から指名いたします。 6番の浅利 力委員と7番の長内 幸子委員にお願い致します。

それでは、議事に入ります。

議案第13号、農地法第3条による許可申請について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第13号は原案のとおり許可することに致 します。

> 続きまして、議案第14号、農用地利用集積計画書の決定についてですが、 三上 豊委員に関する案件がありますので、農業委員会等に関する法律第31 条、議事参与の制限により、三上委員には一旦退出をお願いします。

(三上委員 退出)

議長 議案第14号について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議 長 異議がないようですので、議案第14号について原案のとおり許可すること に致します。

(三上委員 入場)

議長続きまして、報告第12号、農地法第3条の3第1項の規定による届出書の 受理について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第 12 号は原案のとおり受理することに致します。

続きまして、報告第 13 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、質問・意見等ございませんか。

委 員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第13号は原案のとおり受理します。

続きまして、報告第 14 号、「農業委員会事務の実施状況について」に係る令和 3 年度の点検・評価の公表について、質問・意見等ございませんか。

三上委員 13ページの新規参入経営体について、上限はあるのか。

事務局 上限はありません。

土岐委員 兼業など農業を主体としていない者も新規経営体となるのか。

事務局 新規参入経営体とは、町の補助金の交付を受けた新規就農者の数としているため、農業を主体として生計をたてようとしている者が対象となっています。

築舘委員 補助金の交付期間が変わったと思うが、何年になったのか。

事務局 補助金の交付期間は今まで5年間でていましたが、それが3年間に変更と なりました。

浅利委員 新規参入者数が令和2年度までに比べて、令和3年度は7経営体と増えているが、これからも増える見込みがあるのか。

事務局 令和3年度は例年に比べて多くなりましたが、予定としては例年通り1~ 2経営体を予定しています。

議 長 他に、質問・意見等はございませんか。

委員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第14号は原案のとおり公表します。

続きまして、報告第15号、令和4年度最適化活動の目標の設定等の公表について、質問・意見等ございませんか。

委員 異議なし

議 長 異議がないようですので、報告第15号は原案のとおり公表します。

会 長 これで、全ての議案の審議が終了しました。ご協力ありがとうございました。以上をもちまして、第7回総会を閉会致します。